

### R3. 7. 1 議会運営委員会

明神委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
坂本委員が所用のため欠席しており、代わりの委員外議員として上田周五議員の出席を求めているので、御了承願う。  
本日は、議案の追加提出及び議案の付託等について御協議願うため、お集まりいただいた。  
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

#### 1. 議案の追加提出について

明神委員長 まず、議案の追加提出についてである。  
総務部長、説明を願う。

(徳重総務部長、説明)  
・第21号 高知県監査委員の選任についての同意議案

明神委員長 何か質問はないか。

(なし)

#### ア 提出者の説明

明神委員長 先ほど総務部長から説明のあった追加提出議案1件については、本日の会議において、議案の付託の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

明神委員長 それでは、さよう決する。

#### イ 質疑・委員会付託・討論

明神委員長 この人事議案については、慣例のとおり質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

明神委員長 それでは、さよう決する。

#### 2. 議案の付託について

明神委員長 次に、1ページの資料1、議案の付託についてである。  
知事提出議案24件及び議員提出議案2件をお手元にお配りしてある議案付託表のとおり、本日の質問終了後、所管の常任委員会に付託することにしたが、御異議ないか。

(異議なし)

明神委員長 それでは、さよう決する。

**3. 高知県競馬組合議会議員の補欠選挙について**

明神委員長

次に、高知県競馬組合議会議員の補欠選挙についてである。  
森田英二議長、山崎正恭議員が高知県競馬組合議会議員を辞任されたので、後任の議員の選挙を行う必要がある。  
このことについては、6ページの資料2のとおり、知事から議長あてに選挙の依頼があった。  
選挙の方法であるが、自由民主党及び公明党の議員の辞任に伴うものであるため、自由民主党及び公明党から後任の議員を選任し、閉会日の本会議において議長の指名推薦により選出するというので、いかがか。

(異議なし)

明神委員長

それでは、さよう決する。  
については、自由民主党及び公明党は、7月5日月曜日までに後任の議員の氏名を事務局まで連絡するよう御協力願う。

(了 承)

**4. 議員定数問題等調査特別委員会の設置について**

明神委員長

次に、議員定数問題等調査特別委員会の設置についてである。  
議員の定数、選挙区及び選挙区別議員定数については、7ページの資料3にお示ししてあるとおり、これまでも6回にわたり特別委員会を設置して調査検討を行ってきたところであるが、先日この件に関して各派代表者会で御協議いただき、6月定例会の会期中に特別委員会を設置する方向で一致している。  
については、この6月定例会で特別委員会を設置することで、御異議ないか。

(異議なし)

明神委員長

それでは、さよう決する。  
次に、特別委員会の名称及び付託事件についてであるが、先例に倣い、名称は、議員定数問題等調査特別委員会、付託事件は、高知県議会議員の定数、選挙区及び選挙区別議員定数についての調査検討、調査期限は、調査が終了するまでということで、いかがか。

(異議なし)

明神委員長

それでは、さよう決する。  
次に、委員定数と党派構成についてであるが、過去の例を事務局に説明させる。

吉岡議事課長

議員定数問題等調査特別委員会は、平成8年度に初めて設置されて以来、これまで、6回設置されている。  
その構成については、初めて設置された平成8年度の際を除き、2回目から前回の6回目まで、全て議会運営委員会と同じ委員定数、党派構成となっている。  
以上である。

### R3. 7. 1 議会運営委員会

明神委員長	ただいま説明があったが、委員定数と会派構成については、いかがでしょうか。
梶原委員	先例のとおり、議運と同じ構成でよいのではないかと思います。
明神委員長	ほかにないか。  (なし)
明神委員長	それでは、委員数は10名、また会派構成については議運の構成と同じとすることで、御異議ないか。  (異議なし)
明神委員長	それでは、さよう決する。 については、各会派における特別委員会の委員を、12ページの様式により7月5日月曜日までに事務局へ提出していただくよう、御協力願う。  (了承)
明神委員長	なお、特別委員の構成に関する先例について、事務局から説明させる。
吉岡議事課長	特別委員会の委員について、議運での申合せでは、原則他の特別委員会委員とダブることを避ける、例外についてはその都度協議するとの申合せがある。 現在、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会が設置されているので、そちらに選任されている方を、議員定数問題等調査特別委員会に選任しようとされる場合は、御協議いただくことが必要となる。 なお、他の特別委員会委員と重複して議員定数問題等調査特別委員会委員に選任された事例は過去2回ほどある。 以上である。
明神委員長	先ほどの事務局の説明について、何か御意見はないか。
西内(隆)委員	事務局のほうから議員定数問題等調査特別委員会と新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会の話があったが、今回の定数の件については設置時期も、また設置目的も異なるので、その部分にこだわらずに適切な委員の選出をされたほうがよいと思う。
明神委員長	ただいま、西内隆純委員から、今回は例外として複数の特別委員会の委員を兼ねることを認めることとしてはどうかとの御意見があった。 この件については、いかがでしょうか。
米田委員	新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会も続行しているし、現状は大変であるので、議員定数問題等調査特別委員会も非常に重要であるので、原則これまでのやり方でやって、必要な場合は協議して選任していただきたいということで、これまでのやり方を継続したほうがよいと思う。

### R3. 7. 1 議会運営委員会

梶原委員 今、米田委員が言う必要な場合ということで協議をしているのだと思う。この間の各派代表者会で特別委員会の設置が決まったのは、今回は新型コロナウイルスの関係で期間が遅れたし、短くなる可能性もあるし議運で協議をすればいいのではないかといったときに日本共産党から特別委員会は特別委員会の目的を持った委員を選任していきたいということで、各会派一致している。そのときにも、委員については各会派で出すということになっている。

今回、特別委員会の定数の問題は県下の各地域のバランスもあるし、そういったことからいえば新型コロナウイルスの問題で重なるかどうかで委員を選任するというのはかなり狭まるので、例外の規定を適用して、特別委員会の兼任にこだわらないということではないかと、今まさにその協議をしているので、議運で決めないといけないと思う。適宜、都度というわけにはいかないと思う。

米田委員 分かった。

明神委員長 今回は例外として複数の特別委員会の委員を兼ねることを認めることで、御異議ないか。

(異議なし)

明神委員長 それでは、さよう決する。

なお、特別委員会は閉会日に設置することとし、本会議における議事手続については、閉会日の議運で御協議願うこととする。

#### 5. その他

##### (1) 意見書・決議案の提出期限

明神委員長 次に、その他の件であるが、会派提出の意見書・決議案がある場合は、本日の本会議終了後、1時間以内に事務局に提出されるよう御協力願う。

##### (2) その他

明神委員長 ほかに、その他で何かないか。

(吉岡議事課長、挙手)

明神委員長 吉岡議事課長、どうぞ。

吉岡議事課長 昨日の本会議の1人目の質問者、山崎正恭議員の質問に対する知事の答弁の際、マイクの切替えミスにより、冒頭25秒程度、マイクからの音声が出ていなかった。言論の場である議会においてこのようなミスを生じ、誠に申し訳ない。このようなミスを再び起こさないよう、十分気をつけて業務に当たってまいります。

なお、別の方法での録音も行っていることなどから、音声を確認できているので、議事録の作成には影響ない。

このたびの不手際に関して、改めて議員の皆様、執行部の皆様におわび申し上げます。

以上である。

### R3.7.1 議会運営委員会

明神委員長

何か質問はないか。

(なし)

明神委員長

それでは、協議事項は以上である。

次回の議運は、特別の事情がなければ、明日7月2日金曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、意見書・決議案の送付先等についてである。

本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

明神委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめどとする。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。